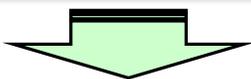


# 土砂災害が発生した箇所における 避難勧告等発令基準の暫定運用の考え方について

土砂災害が発生した箇所では、水路等が土砂により埋没し、その後の降雨で泥水が氾濫し、通常よりも避難行動が困難になることが懸念される。



必要に応じ、避難勧告等の発令基準を土砂災害警戒情報から大雨警報(土砂災害)に一段階早めた暫定運用を行う。

## 【暫定運用のイメージ】

基準	通常運用		暫定運用
土砂災害警戒情報	避難勧告		<u>避難指示</u>
大雨警報(土砂災害)	避難準備・高齢者等 避難開始		<u>避難勧告</u>
大雨注意報			<u>避難準備・高齢者等 避難開始</u>

## 【暫定運用終了の考え方について】

埋没した水路等の流路確保、応急対策の完了、土砂災害に関するメッシュ情報において危険度が高まった後に被害がないこと等を確認後に終了する。